

令和 7 年 第 5 回 鋸南町議会 定例会 議事日程〔総括表〕

令和 7 年 9 月 定例会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名	
日 程 第 2	会期の決定	
日 程 第 3	諸般の報告	
日 程 第 4	一般質問〔7名〕	
	① 12番 鈴木辰也 議員	
	② 5番 秋山柳三 議員	
	③ 10番 青木悦子 議員	
	④ 8番 竹田和明 議員	
	⑤ 6番 笹生あすか 議員	
	⑥ 9番 大塚 昇 議員	
	⑦ 3番 中村 基 議員	
日 程 第 5	発議案第1号	国における2026年度教育予算拡充に関する意見書（案）について
日 程 第 6	発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について
日 程 第 7	議案第1号	鋸南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日 程 第 8	議案第2号	財産の取得について（GIGAスクール関連備品一式）
日 程 第 9	議案第3号	指定管理者の指定について（鋸南町都市交流施設）
日程第10	議案第4号	令和6年度鋸南町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第11	議案第5号	令和7年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について
日程第12	議案第6号	令和7年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第13	議案第7号	令和7年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第14	議案第8号	令和7年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第15	議案第9号	令和7年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 1 6	議案第 1 0 号	令和 6 年度決算認定について 1. 令和 6 年度鋸南町一般会計歳入歳出決算 2. 令和 6 年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 3. 令和 6 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 4. 令和 6 年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算
日程第 1 7	議案第 1 1 号	令和 6 年度決算認定について 1. 令和 6 年度鋸南町鋸南病院事業会計決算 2. 令和 6 年度鋸南町水道事業会計決算
日程第 1 8	報告第 1 号	令和 6 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率について（一般会計）
日程第 1 9	報告第 2 号	令和 6 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（病院事業会計）
日程第 2 0	報告第 3 号	令和 6 年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について（水道事業会計）

令和 7 年第 5 回 鋸南町議会定例会会期日程表（案）

自 9 月 2 日（火） 至 9 月 1 2 日（金）

会 期	月 日	曜 日	時 間	説 明
第 1 日	9 月 2 日	火	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、 一般質問（4名） 散 会
第 2 日	9 月 3 日	水	午前10時	開 議 一般質問（3名） 発議案第1号から議案第3号の上程、説明、質疑、 討論、採決 議案第4号から議案第9号の上程、説明 散 会
第 3 日	9 月 4 日	木	午前10時	開 議 議案第10号から議案第11号の上程、説明 報告第1号から報告第3号の説明 散 会
第 4 日	9 月 5 日	金		休会（議案調査のため）
第 5 日	9 月 6 日	土		休会
第 6 日	9 月 7 日	日		休会
第 7 日	9 月 8 日	月		休会（議案調査のため）
第 8 日	9 月 9 日	火		休会（議案調査のため）

第 9 日	9 月 1 0 日	水		休会（議案調査のため）
第 1 0 日	9 月 1 1 日	木		休会（議案調査のため）
第 1 1 日	9 月 1 2 日	金	午後 2 時	開 議 議案第 4 号から議案第 1 1 号の質疑、討論、採決 閉 会

一 般 質 問 一 覧 表

令和 7 年第 5 回 鋸南町議会定例会

通告順	質 問 要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	1. 防災対策について 近年、気候変動により、自然災害が激甚化し、頻発化しています。特に豪雨、地震のリスクが高まっており、これに対する対策が求められています。 豪雨災害、地震・津波等、様々な災害発生時における住民の適切な避難行動や町による避難情報の発令に対して、住民は「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、主体的な避難行動が求められています。 地域の防災力を高めるためには町だけでなく、住民を含め地域が一丸となって防災活動に取り組む必要があります。 そこで、町は住民が主体的な避難行動をとれるよう全力で支援することが重要となります。 住民の意識改革、備蓄品の適正な管理、災害発生時の避難情報の適切な発令、避難所設置及び運営等に対する町の対策を伺います。	鈴木 辰 也	町 長
2	1. 道路改良工事について 町内道路のあちらこちらを見ても、経年劣化による道路の破損箇所が非常に多く見られます。長いこと放置されているため、亀裂が入り段差や穴があいている所もあり歩きづらい状態です。 当町は高齢化が進み、高齢化比率 50.5%と非常に高いことから道路の悪化によるつまずきや転倒、ケガや骨折が心配される状況にあります。 そこで4点質問します。 ①町単独道路工事予算として1500万円と原材料費220万円が予算化されているが、今	秋 山 柳 三	町 長

	年度実施予定の道路工事計画の現況はどうか。 ②毎年、年度が変わると各行政区から道路整備など要望が出てくると思われるが、昨年の全行政区における要望件数と処理件数及び、概算工事費はどのくらいか。 ③町職員による応急工事は比較的早く実施していただき有難く思っていますが、応急工事のままで終わっていないか。また計画的道路改修工事が必要ではないのか。 ④近隣市の道路改良工事状況をみると新設改良等かなり進んでいるように思いますが、予算状況・工事状況はどの程度把握しているのか。		
3	1. 鋸南町を「汚染土の町」にしないために 町内業者による汚染土壌最終処分場設置の反対運動は平成24年2月「汚染土壌処理施設設置等事前協議書」を県に提出したことがきっかけで始まりました。計画に疑問をもった有志が「鋸南町の環境と子どもを守る会」を結成して運動は広がりました。 町議会で反対決議、町内抗議デモ行進、「鋸南町汚染土埋立反対協議会」を発足、反対署名活動では町民より多い1万人。県庁前デモには450人が参加。平成26年から操業差止の民事裁判、その後、千葉県に対し業者の操業許可差し止めの行政訴訟。その間に業者の汚染土壌処理業許可申請に対し、県が不許可処分をしたことにより裁判は取り下げとなった。その後、業者は許可をするように県を訴えた裁判が約5年続き、今年5月30日に判決。結果は不許可処分取り消しに対し棄却、許可の義務づけの訴えは却下となり、結果、県が勝訴。 裁判が始まり10年がたちま	青木悦子	町長

	した。やれやれとはいってられません。判決の2週間後に業者は東京高裁に控訴しました。 私たちの反対運動と闘いはまだまだ終わりが見えません。 しかし、くじけるわけにはいきません。絶対に鋸南町を汚染土の町にしないためです。 ①10年以上も闘い続けている住民の反対運動に対し、町としての考えをお聞きます。 ②汚染土壌専門の処分場は全国でも初めてのことです。もし、処理事業が稼働したら、たちまち、汚染土の町として話題となることが懸念されます。自然環境と観光を町の重要な資源として打ち出している町としてはどのように考えますか。 ③採石法等に関する許認可権は千葉県です。採石場はまだ数カ所が存在し、跡地もあります。産廃処分場に利用されない様に跡地利用について、町も積極的に関わっていく必要があると思います。どう関わって行くのでしょうか。 ④県が出した不許可の理由は事業計画及び収支計画が適切であることが確認できないこと、また埋立終了後のふたかけの損壊を防止するための措置や、ふたかけの材料の性能が適切であることが確認できないことです。このような杜撰な事業計画で実施されたら大変なことです。 鋸南町の将来を担う子ども達が、この町に住み続けることができるような、町としての施策をお聞きます。		
4	1. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につ	竹田 和 明	町 長

	いて 高齢化が進展し、町財政もひっ迫する中、将来自分や家族が病気や要介護状態になっても安心して地域で暮らしていけるのか、不安や疑問を感じている町民は多いと思われます。 老人福祉法にもとづく第10期老人福祉計画と、介護保険法にもとづく第9期介護保険事業計画が策定されています。 計画期間は3年間(令和6年度から8年度まで)の中長期的な方針になっています。ちょうど計画期間の中間点となることから、計画の実施状況および課題について質問したいと思います。 (1) 地域包括ケアシステムの推進について ①生活課題を抱える高齢者一人ひとりに対する支援策を検討するため、地域包括支援センターによる地域ケア会議が開催されている。その開催状況はどうか。また具体的にどのような検討を行っているか。 ②高齢者からの相談窓口は「ワンストップ」対応ができているか。相談が「たらい回し」となることのないよう、関係機関の連携が図られ、きめ細かな相談体制がとれているか。 ③成年後見制度は判断能力の低下した高齢者の財産管理などを支援し、権利擁護を図るものであり、利用拡大が期待されている。しかし当町での利用者数は極めて少ない状況だ。利用が進まない原因、課題は何か。 また、市民後見人の養成は行われているか。 (2) 認知症ケアの推進について		
--	--	--	--

	①認知症基本法により、努力義務となっている認知症施策推進基本計画の策定は行わないのか。 ②認知症サポーターや認知症キッズサポーターの養成が進められているが、その実績はどうか。 ③認知症高齢者の家族やヤングケアラーの状況（人数等）はどうか。 ④家族介護者からの相談等に対応する認知症地域支援推進員の配置状況（人数等）と、認知症サポーター等による「チームオレンジ」の活動状況はどうか。 ⑤「認知症予防事業」としてはどのような活動を行っているか。 ⑥町内の通所介護事業所、介護老人福祉施設等における介護環境の整備についての実績は。 ⑦認知症カフェ（オレンジカフェ）事業の実績とその内容はどのようなものか。 （３）地域医療の確保・強化について ①寝たきり状態でかつ慢性期疾患を有する高齢者への適切なサービス提供を行うには、専門職間、事業所間での連携・協働が必要であり、在宅医療と介護事業の連携が重要だ。 在宅医療・介護連携に関し、課題と対策は。 また、２４時間３６５日のサービス提供体制が構築されているか。 ②地域の生活に不可欠な救急医療はどのような体制にあり、またどのような強化が図られているか。		
5	1. 防災・減災対策について	笹生あすか	町 長

	2019年の房総半島台風から6年経過し、7月30日にはロシアのカムチャツカ半島でのマグニチュード8.8の巨大地震の発生により、鋸南町にも津波警報が発表され、沿岸の地域には避難指示が出されました。 翌日の新聞報道では100人が避難したとありましたが、実際にはもっと多くの方々が避難していました。町民から様々な声が届いており、町も新たな課題が見えたとのことでした。 そこで、3点質問します。 ①7月30日の町の状況、各公共施設等の対応はどうだったか。また、自主防災組織を含め、振り返りや総括は行っているか。 ②7月30日の避難について、避難所が開設されたのは夕方であり、自主避難者の受け入れはどうなっていたのか。 ③避難所にもなる学校やB&G海洋センター体育館など、エアコン設置が早急に必要だと考えるかどうか。 2. 戦争遺跡と平和の文化を継承するために 戦後80年の今、戦争体験者が少なくなる中、後世に平和を継承するために取り組んでいる方々があります。「市部瀬の惨劇」の恒久平和祈念の碑前での献花式や後世に伝えるための展示や紙芝居、道の駅保田小学校での企画展示、町内の戦争遺跡を巡るツアーなど、風化させず若い世代にも伝えようとされています。 鋸南町は「平和の町鋸南」宣言をし、毎年、平和行進の出発式には、町執行部をはじめ、職員、議員も参加しています。		
--	--	--	--

	そこで、3点質問します。 ①町内の戦争遺跡・遺物の管理等の現状はどうか。 ②この町での戦争について、子どもたちに、どのように教育されているか。また課題は何か。 ③記録と記憶を風化させないため、平和推進事業として新たな取り組みが必要と考えるがどうか。		
6	1. 地域防災危機管理に関する取組について 今年の夏は、異常な熱波で熱中症警戒アラートが多く発出され、局地的に線状降水帯による集中豪雨での洪水頻発があり異常な状態です。地球規模では、今年もイタリア火山やインドネシア火山の大規模噴火に加え、7月30日のカムチャツカ半島地震後に付近の火山が500年ぶりに大噴火を起こして5つの火山が活発化し噴火しています。気象庁は、異常気象の予測技術を向上させ、早期警戒システムを強化しており、各自治体も防災対策、異常気象に備えるため地域ごとに防災計画を策定し、避難経路の確認や防災グッズの備蓄を行っています。 そこで、3点質問します。 ①県では災害における職員の初動配備や情報連絡員（リエゾン）の早期派遣の体制を整備しているが、当町の対応と現状は。 ②先般7月30日カムチャツカ半島マグニチュード8.8の地震で津波予報発令後に津波警報が出たが、海水浴場への情報伝達を含めて、遊泳者やライフセーバーの避難状況は。 ③佐久間川の危機管理型水位計等の現状と状況	大塚 昇	町 長

	は。		
7	1. 鋸南町の将来を見据えたインフラ老朽化対策について 当町では、昭和期に整備された上下水道管、道路、公共施設、河川回りなど、多くのインフラ資産が更新時期を迎えつつあります。これらは、町民の生活の安全・安心を支える基盤であると同時に、将来世代への責任でもあります。 一方で、人口減少や高齢化が進行し、財政的・人的資源の制約も強まる中、従来の維持管理体制では対応が困難となる可能性があり、鋸南町として持続可能なインフラ運営をどのように構想し、実行していくのかを伺います。 ①公共施設等個別施設計画の進捗について 鋸南町の「公共施設等個別施設計画」は、2021年4月に策定され、全ての建築系公共施設について、劣化状況や更新費用の試算を踏まえた長寿命化方針を示しました。保全の工程表によると策定年度から当年度迄24億円の改修を見込んでおりましたが、現在の進捗状況と課題をお伺いします。 ②地域参加による維持管理体制の構築について (河川、道路) 行政の人員不足が進む中、地域住民による見守り活動や簡易な維持管理への参加など、町民協働によるインフラ維持体制の構築が不可欠と考えますが、町としての方針や検討状況をお伺いします。 2. 鋸南町、後期総合計画及び総合戦略の推進に	中 村 基	町 長

	ついて 当町の将来像を実現するため作成した総合計画および総合戦略は、前期の取組の成果と課題を正確に捉え、環境変化に柔軟に対応した後期計画へとつなげることが必要であり且つ、後期計画の作成と実行過程を町民と共有化することも成功への大きな鍵となります。 一方、D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、人口減少下にあって計画実現を支える重要な基盤であり、町政全体の運営方針において明確な位置づけが必要と考えます。 そこで、現状の評価と今後の方向性について以下の点を伺います。 ①前期総合計画、総合戦略の振り返りについて 現在まで、できていること、課題、それを踏まえて、後期計画をどのように進めていくのか、考え方をお伺いします。 ②総合計画と総合戦略、D Xの関係をどのように捉え、運営していくのか、考え方をお伺いします。		
--	--	--	--